問　主な質問と答弁

総合計画の見直し
行政が果たす役割・責任の明確化を検討
地域経営会議の検証などを含め判断

加藤　一（自由松風会）

質問　本市の総合計画は、その理念の一つに地域経営を掲げ、地域経営会議を計画の中心的な役割として位置づけている。

その地域経営会議について、今年度、検証を行っていくとのことだが、その結果は現行の総合計画に影響するのか聞きたい。

答弁　現行の総合計画の策定に当たっては、各地区の地域経営会議の方々に尽力をいただき、また、昨年度からは地区別まちづくり実施計画に基づき、多くの事業に取り組んでいただいている。

一方で、計画の策定、事業の実施に関し、さまざまな意見をいただいている。

このような経過も含め、今後の地域経営会議の検証過程を十分踏まえ、行政が果たすべき役割と責任についても改めて明確にし、総合計画のあり方等を検討していく必要があると考えている。

質問　総合計画の基本となる考え方には「公民連携」、「新しい公共」などもあることから、総合計画は見直しが必要と考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁　現行の総合計画の理念と市長の政治姿勢である「郷土愛あふれる藤沢の創生」の理念とでは、地域におけるコミュニティのあり方や地域で取り組む課題の範囲、行政運営の基本的な考え方等に違いがあると認識している。

総合計画の見直しに当たっては、現行計画の基本構想が既に議会で議決されていることや地域経営会議の検証結果等を踏まえ、議会や市民の意見も十分に尊重し、総合計画そのもののあり方や必要性も含め判断をしていきたい。

さまざまな意見を踏まえ、地域コミュニティのさらなる発展を目指す

竜巻に関する情報 市民周知の方法は

井上　裕介（さつき会）

質問　本年五月十日に竜巻に関する気象通報が神奈川県全域に発令されたが、その時の本市の対応について聞きたい。

答弁　竜巻に関する気象通報の市民周知については、既に全国瞬時警報システム（Jアラート）により防災行政無線を活用した市民への情報提供が可能となっている。

本年は、竜巻に関する気象通報が五月以降三回発表されたが、その内容は「竜巻発生のおそれがあるため、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください」という住民の安全確保に関する内容のみで、発生場所については触れておらず、発生場所の特定が困難であった。

このため、防災行政無線を活用した市民への情報提供は見合わせることとしたものである。

質問　緊急時の市民の安全・安心を確保するためにも、今後、市民への竜巻に関する情報提供は必要と考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁　竜巻に関する情報は、平成二十年から二十四年までの発生に関する的中確率が各年とも一〇％未満にとどまるなど、場所を含めた発生予測が難しく、的中確率の低い情報を防災行政無線等で市民に周知した場合、混乱を招く可能性がある。

今後は、「エリアメール」や「ふじさわメールマガジン配信サービス」などを利用し、「竜巻が起こる可能性がある」というような本市独自の注意喚起の情報の配信などについて検討を行っていく。

津波ハザードマップ 実地検証を反映

青木　仁子（神奈川ネットワーク運動・藤沢）

質問　神奈川県が新たに発表した津波想定に基づく本市の新しい津波ハザードマップはいつ作成されるのか。

また、昨年配布された津波避難情報マップや揺れやすさマップ、地域危険度マップについては、その活用方法を市民に周知する必要がある。平常時において行政と市民がともに取り組める方策について聞きたい。

答弁　新しい津波ハザードマップの作成に当たっては、収容能力不足となっている津波避難ビルの数をふやすことや、片瀬、鵠沼、辻堂の各地区でワークショップを開催し、地域の方々と町歩きをしながら避難路及び避難経路の確認・検証を実施し、避難計画を策定していくこととしており、こうした実地検証に時間を要するため、配布時期は、平成二十五年度を予定している。

また、七月七日には、JR東海道線以南のほぼ全域の市民と海水浴客等を対象に津波避難情報マップを活用した避難訓練を行う。訓練終了後にアンケート調査を実施し、新しい津波ハザードマップに反映していく。

揺れやすさマップや地域危険度マップは、南関東地震を設定し、内閣府の地震防災マップ作成技術資料等を参考に、縦横五十メートルの方形区画に細分した図として作成している。

これらのマップを参考に自身が居住する地域の状況をあらかじめ把握し、避難の際に役立ててもらいたいと考えている。

居住する地域の状況を把握し、災害に備える

給食食材の検査 使用頻度等を考慮

原田　伴子（アクティブ藤沢）

質問　本市の給食食材の放射性物質検査に当たっては、これまでの他の自治体やNPO等における検査結果を分析し、検出傾向にあるものを把握するべきである。

また、食材の選定についても使用頻度や使用量も考慮して行うべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁　給食食材は多品目にわたっており、できる限り多くの食材を検査したいと考えている。今後、牛乳のように使用頻度が高い食材の検査については検査回数をふやすことを検討し、さらに、他の自治体の情報なども収集していく。

放射性物質が検出された食材については、一キログラム当たり四十ベクレル以上の場合には、その食材の使用を中止し、代替品の使用や献立の変更などの対応をしていきたいと考えている。

さらに、一キログラム当たり四十ベクレル未満の場合にも、代替品の使用や献立の変更などの対応をする。

なお、そのような対応が困難な場合には、翌日の給食に使用せざるを得ないことも想定されるが、次回以降については産地や献立の変更、または代替品の使用など、できる限りの対応をしたいと考えている。

透明性確保の取り組み
土地開発公社の存続
根本的な見直しを進める

松長　泰幸（ふじさわ自民党）

質問　土地開発公社（以下、「土地公社」という。）に関しては、その存在と役割に関し、本市だけでなく全国的に問題提起されており、廃止を決めた自治体も出てきている。土地公社の抱えているさまざまな問題を洗い出し検討すべきと考えるが、法とモラルを守る藤沢を掲げた本市において、土地公社の存続に関し、どのようにとらえているのか聞きたい。

答弁　土地公社は、本市の政策を円滑に進める上で、その設置目的に基づき一定の役割を果たしてきたものと考えている。

しかし、土地取得に関する環境・状況が変化していることも事実であり、善行六丁目の土地取得問題など、先行取得のあり方を問われる問題も発生しているため、まずは透明性の確保に向けた取り組みを始めたところである。

今後は、土地公社のあり方を含めた根本的な見直しを進めていく。

見直しに当たっては、土地公社の設置目的を含め、メリット・デメリットをすべて洗い出し、廃止する場合における本市への影響なども十分に検討していきたい。

公共施設の整備手法 民間活用等の検討は

塚本　昌紀（藤沢市公明党）

質問　市庁舎の建てかえについては、喫緊の課題としてNPM（※）や新しい公共の概念による手法をとらず、従来型の手法で実施するとしている。

その他の公共施設については具体的方針は示されていないが、それらの今後の維持更新について、行政サービスを維持しながら従来型の手法のみで実現できるのか、財政的視点から市の考えを聞きたい。

答弁　今後の公共施設の再整備については、限られた財源の中で対応しなければならないため、基本的には、優先順位をつけての事業の見直しや実施時期等の見直しなど、選択と集中によって、財政負担の平準化を図っていきたいと考えている。

その際の整備手法について、最も財政負担が少ない手法は借り入れ利率が低い起債による資金調達であると考えているが、事業の実施時期が重なった場合には、起債充当率との関係から必要な一般財源の額が大きくなることも想定される。

したがって、従来型の手法にこだわらず、民間活用等も含め、あらゆる手法を検討していく必要があると考えている。

基地対策事業窓口 わかりやすい名称に

脇　礼子（かわせみクラブ）

質問　本年五月二十二日から三日間、米軍による夜間連続離着陸訓練が厚木基地で行われ、激しい爆音が間断なくとどろき、本当に耐え難いものであった。

米軍機騒音等に関する本市の窓口がわかりにくいという市民の声があることから、基地対策事業の担当課をよりわかりやすくするべきと考えるがどうか。

答弁　基地周辺九市では、厚木基地のある綾瀬市を初め、大和市、横浜市、座間市では基地対策課や基地対策担当としているが、その他の市では、企画財政課や企画政策課が担当している。本市では共生社会推進課が担当しており、市民にとってわかりにくい面もあると思われるため、航空機騒音の問い合わせ先が共生社会推進課であることを市のホームページに掲載するとともに、年に二回、広報紙による市民周知に努めている。

質問　来年度の組織改正に向け、現在の共生社会推進課の分掌事務にある基地対策業務と平和事業については別の課に位置づけ、市民にわかりやすい組織を構築すべきと考えるがどうか。

答弁　来年度に向けた組織改正案を策定するに当たり、現在、部及び課の名称変更や存廃について検討するとともに、共生社会推進課を含む各課の分掌事務の見直しを行っている。

基地対策業務、平和事業に関しても、どの課に位置づけることがわかりやすい分担となるのか、さらに検討を進めていく。

※NPM…ニューパブリックマネジメントの略称。民間企業における経営手法などを公共部門に適用し、効率化・活性化を図るという考え方。